

…\*:…医療費のお知らせ(医療費通知)とは…\*:…

「医療費のお知らせ」は、保険医療機関等からの請求書（診療報酬明細書）を基に作成した、被保険者及び被扶養者のみなさんが受診した際の医療費の内訳です。

①通知内容 被保険者とその被扶養者の医療費の内訳

【例】医療費のお知らせと保険給付金支給決定通知書（令和5年10月～令和5年11月） リケン健康保険組合

対象者名 医療機関名	診療年月 支給期間	診療区分 または給付種別	日数	保険でかかった医 療費の総額	健保組合が医療機 関に支払った額	あなたが窓口で 支払った額	法定給付額
				入院時食事療養費	国・県・市区町村 で支払った額	薬剤一部負担額又 は食事標準負担額	付加給付額
健康 花子 熊谷こどもクリニック	R5.08	未就学児外来	1	20000	16000 3470	530	
健康 一郎 柏崎総合病院	R5.09	本人外来	10	120000	84000	36000	16000

健保が支  
払った額

領収証と確認  
(総医療費も)

健保から  
あなたへ  
の給付金

②交付について

- ・ 発送方法 各事業所へ送付、任意継続者は自宅に送付
- ・ 通知年月 偶数月（2月：10・11月診療分、4月：12・1月診療分、6月：2・3月診療分、8月：4・5月診療分、10月：6・7月診療分、12月：8・9月診療分）

③医療費のお知らせは確定申告（医療費控除）を受ける際の、医療費申告の添付書類として使えます。

④保険医療機関が医療費を遅れて請求してきた場合等は、掲載時期が遅くなる場合があります。

⑤入院時の差額ベッド代や歯科診療の材料費等の保険給付対象外のものは記載されません。

⑥事情があり被保険者と被扶養者の通知を分けたい方は健保までお知らせください。

お知らせがない場合は、まとめて通知することについて黙示の包括的同意があったものとみなします。

健保組合から医療機関等へ支払われる医療費は、被保険者の皆さまと事業主（会社）が負担した保険料で賄われており、この大切な保険料から支払いがいくらかかったかを理解していただき、健康の大切さについての関心を高めていただくとともに、内容を確認していただくことで医療機関の誤請求を防止するために「医療費通知書」を配布しています。